



# 茨城県報

第 1 5 5 1 号

平成16年 3 月15日

月 曜 日

## 目 次

### 規 則

ページ

茨城県立消防学校学則の一部を改正する規則 (消防防災課) ..... 1

### 告 示

鳥獣保護事業計画の変更 (環境政策課) ..... 2

介護機関の指定 (厚生指導課) ..... 2

介護機関の変更 (厚生指導課) ..... 3

大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2 件) (商業流通課) ..... 4

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部改正 (農業経済課) ..... 6

保安林の指定の解除 (林業課) ..... 6

道路の区域の変更 (4 件) (道路維持課) ..... 6

道路の供用の開始 (道路維持課) ..... 8

車両制限令の規定に基づく道路の指定 (2 件) (道路維持課) ..... 8

事業計画の変更の認可 (2 件) (下水道課) ..... 14

### ( 教 育 委 員 会 )

歳入の徴収事務の委託..... 15

### ( 収 用 委 員 会 )

収用の裁決手続の開始の決定..... 15

### 公 告

争議行為の予告通知の公表 (労働政策課) ..... 23

都市計画事業の施行者の名称等 (都市整備課) ..... 23

開発行為の工事完了 (3 件) (建築指導課) ..... 24

### 正 誤

平成16年 3 月 9 日付け茨城県報号外第31 - 2 号中..... 24

## 規 則

茨城県規則第12号

茨城県立消防学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成16年 3 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

## 茨城県立消防学校学則の一部を改正する規則

茨城県立消防学校学則（昭和57年茨城県規則第14号）の一部を次のように改正する。

第3条中「昭和45年消防庁告示第1号」を「平成15年消防庁告示第3号」に改める。

第5条中「次の各号に」を「次に」に改める。

第11条中「学生は」の次に「，特別の事由がない限り」を加える。

第12条中「承認」を「許可」に改める。

第13条第1項中「各号の一」を「各号のいずれか」に改める。

第14条中「の教育」を「の教育訓練」に改める。

別表普通教育の項中「普通教育」を「基礎教育」に改め、同表専科教育の項中「又は普通教育を終了した」を「及び主として基礎教育を修了した」に改め、同表幹部教育の項中「又は」を「及び」に改める。

## 付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

---

 告 示
 

---

## 茨城県告示第358号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第4条第1項の規定による第9次鳥獣保護事業計画を変更したので、同法第4条第4項の規定により公表する。

なお、当該鳥獣保護事業計画を次のとおり縦覧に供する。

平成16年3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 縦覧場所

茨城県生活環境部環境政策課

各地方総合事務所環境保全課

## 2 縦覧期間

平成16年3月15日から平成16年3月29日まで

## 茨城県告示第359号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成16年3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0870101763 アサミ園 デイサービス	水戸市住吉町334 - 8	通所介護	有限会社 アサミ	平成16年 2月12日
0870101813 グループホーム すみれ	水戸市小吹町向井原町 3135 - 1	痴呆対応型共同生活介護	医療法人社団 正信会	平成16年 2月6日
0870200664 デイサービス ひまわり	日立市諏訪町1丁目20番 18号	通所介護	有限会社 フル ハウスカンパニ ー	平成16年 2月9日

コ ー ド 名 称	所 在 地	サービスの種類	開 設 者	指 定 年月日
0870800349 特別養護老人ホーム 龍ヶ岡	龍ヶ崎市 中里 1 - 1 - 17	介護老人福祉施設	社会福祉法人 恩賜財団 済生 会支部 茨城県 済生会	平成16年 3月1日
0870800356 居宅介護支援事業 龍ヶ岡	龍ヶ崎市 中里 1 - 1 - 17	居宅介護支援事業	社会福祉法人 恩賜財団 済生 会支部 茨城県 済生会	平成16年 3月1日
0870800364 短期入所生活介護事業 龍ヶ岡	龍ヶ崎市 中里 1 - 1 - 17	短期入所生活介護	社会福祉法人 恩賜財団 済生 会支部 茨城県 済生会	平成16年 3月1日
0870800372 通所介護事業 龍ヶ岡	龍ヶ崎市 中里 1 - 1 - 17	通所介護	社会福祉法人 恩賜財団 済生 会支部 茨城県 済生会	平成16年 3月1日
0871400206 グループホーム やまも も	高萩市 安良川1843	痴呆対応型共同生活介護	有限会社 介健	平成16年 2月10日
0871500237 デイドリーム	北茨城市 中郷町 汐見ヶ丘 2 - 1259 - 161	通所介護	特定非営利活動 法人 デイドリ ーム	平成16年 2月17日
0871500245 デイドリーム	北茨城市 中郷町 汐見ヶ丘 5 - 197 - 25	訪問介護 居宅介護支援事業	特定非営利活動 法人 デイドリ ーム	平成16年 2月17日
0871600185 ケアホーム 夢くらぶ	笠間市 来栖 2846 - 5	痴呆対応型共同生活介護	有限会社 かさ ま夢くらぶ	平成16年 2月18日
0872000906 グループホーム いちさと	つくば市 柳橋 梨ノ木122 - 8	痴呆対応型共同生活介護	東成産業株式会 社	平成16年 2月17日
0872100797 ケアプランセンター さ くら	ひたちなか市 東石川1581	居宅介護支援事業	医療法人 秀仁 会	平成16年 2月18日
0873100986 グループホーム なのは な	東茨城郡 内原町 鯉淵4708 - 41	痴呆対応型共同生活介護	医療法人社団 正信会	平成16年 2月6日
0873200448 有限会社 ケアサポート てのひら	西茨城郡 岩瀬町 富士見台 1 - 12 - 1	訪問介護 居宅介護支援事業	有限会社 ケア サポートてのひ ら	平成16年 2月16日
0874100613 杏花指定訪問介護事業所	真壁郡 関城町 木戸332番 地 - 1	訪問介護	医療法人 杏仁 会	平成16年 2月12日
0874200314 JA常総ひかりデイサー ビスセンター ひまわり	結城郡 石下町 新石下4365	通所介護	常総ひかり農業 協同組合	平成16年 2月10日
08743000692 デイサービスセンター ゆうりん	猿島郡 総和町 西牛谷777 - 3	通所介護	有限会社 岬	平成16年 2月16日
0874300700 わくわく指定訪問介護事 業所	猿島郡 三和町 諸川606 - 3	訪問介護	有限会社 わく わく	平成16年 2月18日

茨城県告示第360号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

申請(開設)者 の 名 称	指定時の事 業所の名称	指定時の事業 所の所在地	サービ スの 種類	変更事項	コード	変更等 年月日	区分
社団法人 行方 郡医師会 (当初 指定時)	行方郡医師会訪問 看護ステーション	行方郡麻生町麻 生1570 - 1	訪問看護	(事業所の名称) 水郷医師会 訪 問看護ステーシ ョン (開設者の名称) 社団法人 茨城 県水郷医師会	0863790010	平成13年 9月28日	変更
株式会社 み のり	ヘルパーステーシ ョン マザー24	古河市本町 2 - 5 - 39	訪問介護	(事業所の所在 地) 古河市雷電 町12 - 59	0870400116	平成15年 12月 1日	変更
株式会社 ニチ イ学館	アイリスケアセン ター元吉田	水戸市元吉田町 229 - 2 スカ イヒルズ元吉田 1F	訪問入浴 介護	(事業所の所在 地) 水戸市酒門 町3298 - 9	0870100864	平成15年 9月26日	変更
有限会社 ほー むけあ いしや ま (当初指定時)	有限会社 ほーむ けあ いしやま指 定訪問介護事業所	下館市玉戸1602 - 10	訪問介護	(事業所の名称) 株式会社 ほー むけあ いしや ま 指定訪問介 護事業所 (開設者の名称) 株式会社 ほー むけあ いしや ま	0870600178	平成15年 12月 8日	変更
有限会社 ホー ムケア やさし い手 (当初指定 時)	有限会社 ホーム ケア やさしい手	下館市玉戸1602 - 10	居宅介護 支援事業	(事業所の名称) 株式会社 ほー むけあ いしや ま (開設者の名称) 株式会社 ほー むけあ いしや ま	0870600046	平成15年 12月 8日	変更

## 茨城県告示第361号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労働課において縦覧に供する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 大規模小売店舗の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルカワ岩瀬店

西茨城郡岩瀬町376番地の 2

## (2) 届出の概要

## ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（附則第 5 条第 1 項）

平成16年 1月22日

## イ 変更しようとする事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

- (変更前) 開店時刻 午前 9 時30分  
閉店時刻 午後 8 時 (年間150日は午後 9 時)
- (変更後) 開店時刻 午前 9 時  
閉店時刻 午前 0 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- (変更前) 午前 9 時15分～午後 8 時15分 (年間150日は午後 9 時15分)
- (変更後) 午前 8 時45分～午前 0 時15分

ウ 届出年月日

平成15年12月25日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
岩瀬町	駐車場内の騒音は環境基準を上回らないこと。	騒音対策及び防犯対策
	駐車場内の見回りをを行い、警察と連絡を密にすること。	

茨城県告示第362号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告する。

なお、意見書は、本日から 1 月間茨城県商工労働部商業流通課及び県北地方総合事務所商工労政課において縦覧に供する。

平成16年 3 月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイルフ山新水戸駅南店  
水戸市千波町字かち道909

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (附則第 5 条第 1 項)  
平成16年 1 月13日

イ 変更しようとする事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

- (変更前) 2 箇所
- (変更後) 3 箇所

ウ 届出年月日

平成15年12月16日

2 市町村の意見

特になし

茨城県告示第363号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和52年茨城県告示第405号）の一部を次のように改正する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 2 中 「1.5%」を「1.4%」に改める。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成16年 2月19日以後になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給については、なお従前の例による。

茨城県告示第364号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 解除する保安林の所在場所  
笠間市本戸字立石53の 6 , 53の19, 字ホウキ松5493の14, 5493の15, 5493の17
- 2 指定された目的  
水源のかん養
- 3 解除の理由  
公益上の理由（道路用地）

茨城県告示第365号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 3月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 横塚真壁線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡真壁町大字長岡字大町143番 3 地先から 真壁郡真壁町大字長岡字大道端370番 6 地先まで	旧	メートル	メートル	
		最大 7.0	621	
	最小 5.0	621	現道拡幅	
	新			最大 18.0
最小 12.0				

茨城県告示第366号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 3月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 横塚真壁線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡協和町大字横塚字町287番地先から 真壁郡協和町大字横塚字町1407番 1 地先まで	旧	メートル 最大 24.0 最小 4.5	メートル 95	
	新	最大 28.5 最小 6.0	95	現道拡幅

茨城県告示第367号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 3月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 つくば益子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡真壁町大字白井字深町623番 1 地先から 真壁郡真壁町大字長岡字大道端422番 3 地先まで	旧	メートル 最大 22.0 最小 6.0	メートル 280	
	新	最大 25.0 最小 12.0	280	現道拡幅

茨城県告示第368号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成16年 3月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 竜ヶ崎阿見線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
牛久市久野町2705番地先から 稲敷郡阿見町大字青宿字境349番 5 地先まで 稲敷郡阿見町大字吉原字新道台2672番 1 地先から 稲敷郡阿見町大字島津字山王山1700番 1 地先まで	(A)	メートル	メートル	
		最大 36.0	8,701	
	最小 6.5			
	(B)	最大 60.3	4,860	
最小 30.0				
牛久市久野町2705番地先から 稲敷郡阿見町大字青宿字境349番 5 地先まで 稲敷郡阿見町大字吉原字昭和4228番 2 地先から 稲敷郡阿見町大字島津字山王山1700番 1 地先まで	(A)	最大 36.0	8,701	バイパス区間の延長及び取付道路設置
		最小 6.5		
	(B + C)	最大 60.3	6,177	
		最小 30.0		

## 茨城県告示第369号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成16年3月15日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成16年3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 河内竜ヶ崎線
- 2 供用開始の区間 龍ヶ崎市字立野4416番11地先から  
龍ヶ崎市字姫宮4590番地先まで
- 3 供用開始の期日 平成16年3月26日

## 茨城県告示第370号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が、車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のとおり指定する。

平成16年3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 指定する道路の路線名及び区間  
次表のとおり

路 線 名	区 間
一般国道124号	茨城県鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会182番34地先から 茨城県鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会182番33地先まで
一般国道124号	茨城県鹿嶋市大字木滝1007番地先から 茨城県鹿嶋市大字宮中318番3地先まで
一般国道354号	茨城県行方郡玉造町甲6557番4地先から 茨城県行方郡北浦町山田994番地先まで

路 線 名	区 間
県道 那珂湊大洗線 (108)	茨城県ひたちなか市西十三奉行11645番4地先から 茨城県ひたちなか市南神敷台27番3地先まで
県道 日立東海線 (358)	茨城県日立市留町字表1150番1地先から 茨城県那珂郡東海村大字舟石川字石橋向813番9地先まで

2 指定する期日 平成16年 4月 1日



茨城県告示第371号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さ3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり指定する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路 線 名	区 間
一般国道124号	茨城県鹿島郡波崎町8746番3地先から 茨城県鹿嶋市大字木滝1007番地先まで
一般国道124号	茨城県鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会182番33地先から 茨城県鹿島郡神栖町大字居切字砂山1570番3地先まで
一般国道124号	茨城県鹿嶋市大字木滝1007番地先から 茨城県鹿嶋市大字宮中5255番1地先まで
一般国道125号	茨城県稲敷郡美浦村大字大谷字石灘420番地先から 茨城県稲敷郡美浦村大字宮地字苧満田1181番3地先まで
一般国道125号	茨城県土浦市富士崎1丁目11番27地先から 茨城県土浦市桜町1丁目15番14地先まで
一般国道125号	茨城県土浦市都和4丁目4233番74地先から 茨城県古河市三杉町1丁目2703番3地先まで
一般国道125号	茨城県稲敷郡美浦村大字宮地字苧満田1181番3地先から 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見字宮内3055番1地先まで
一般国道245号	茨城県水戸市塩崎町字上沼3094番1地先から 茨城県日立市みなと町5799番15地先まで
一般国道245号	茨城県日立市久慈町1丁目5630番地先から 茨城県日立市鹿島町2丁目138番地先まで
一般国道293号	茨城県日立市留町字北河原2798番1から 茨城県日立市大和田町2232番地先まで
一般国道294号	茨城県取手市中央3丁目2861番4地先から 茨城県下館市大字折本字板堂569番8地先まで

路 線 名	区 間
一般国道294号	茨城県下館市大字折本字板堂569番 8 地先から 茨城県下館市大字樋口字水無594番 1 地先まで
一般国道349号	茨城県水戸市青柳町字鍛冶屋309番地先から 茨城県那珂郡那珂町大字中台字南次男分707番 1 地先まで
一般国道349号	茨城県那珂郡那珂町大字菅谷字掘ノ内3791番 1 地先から 茨城県那珂郡那珂町大字菅谷字杉原5471番 6 地先まで
一般国道349号	茨城県水戸市青柳町字上宿439番 1 地先から 茨城県水戸市青柳町字鍛冶屋309番地先まで
一般国道354号	茨城県古河市大字立崎字立崎郭428番 1 地先から 茨城県猿島郡境町大字塚崎字法花塚1446番 1 地先まで
一般国道354号	茨城県猿島郡境町字蓮池下1276番 1 地先から 茨城県岩井市大字三字古山730番 1 地先まで
一般国道354号	茨城県岩井市大字岩井字西高野2172番 3 地先から 茨城県水海道市新井木町字六軒187番 2 地先まで
一般国道354号	茨城県筑波郡谷和原村福岡台942番 4 地先から 茨城県土浦市千束町 1 番 1 地先まで
一般国道354号	茨城県古河市錦町6838番 7 地先から 茨城県古河市大字牧野地876番 1 地先まで
一般国道354号	茨城県水海道市相野谷町字四ツ谷東4216番地先から 茨城県つくば市花島新田 3 番71地先まで
一般国道355号	茨城県新治郡玉里村大字田木谷245番 1 地先から 茨城県石岡市東石岡 1 丁目 5 番 1 地先まで
一般国道355号	茨城県石岡市国府 7 丁目 8 番 1 地先から 茨城県石岡市柏原10番地先まで
一般国道408号	茨城県牛久市岡見町2241番 4 地先から 茨城県つくば市榎戸482番地先まで
県道 宇都宮笠間線 ( 1 )	茨城県笠間市片庭字仏の山1860番地先 ( 県界 ) から 茨城県笠間市石井字石崎1840番 5 地先まで
県道 水戸鉾田佐原線 ( 2 )	茨城県水戸市塩崎町字下沼770番地先から 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町929番地先まで
県道 つくば野田線 ( 3 )	茨城県筑波郡谷和原村大字小絹708番 1 地先から 茨城県水海道市菅生町字大並1350番 1 地先まで
県道 つくば野田線 ( 3 )	茨城県岩井市大字矢作字鹿島沼3057番 1 地先から 茨城県岩井市大字筵打字中川1518番 6 地先まで
県道 水戸那珂湊線 ( 6 )	茨城県ひたちなか市峯後8451番地先から 茨城県ひたちなか市湊本町5273番 1 地先まで
県道 石岡下館線 ( 7 )	茨城県石岡市八軒台 4 番 1 地先から 茨城県石岡市大字柏原10番地先まで

路 線 名	区 間
県道 小川鉾田線 (8)	茨城県新治郡玉里村大字田木谷245番1地先から 茨城県東茨城郡小川町大字中延字後田142番地先まで
県道 佐野古河線 (9)	茨城県古河市古河5230番地先から 茨城県古河市錦町6838番7地先まで
県道 下館つくば線 (14)	茨城県真壁郡明野町大字松原字新堀1263番1地先から 茨城県つくば市北条5344番1地先まで
県道 結城野田線 (17)	茨城県結城市大字結城字公達9602番3地先から 茨城県結城市大字結城字下山7909番1地先まで
県道 結城野田線 (17)	茨城県猿島郡境町字鹿島下1331番9地先から 茨城県猿島郡境町字川附1197番6地先まで
県道 取手つくば線 (19)	茨城県つくば市谷田部3778番9から 茨城県つくば市西大橋593番10地先まで
県道 取手つくば線 (19)	茨城県つくば市谷田部3778番9から 茨城県つくば市境松661番2地先まで
県道 結城岩井線 (20)	茨城県結城市大字結城字観音台6038番1地先から 茨城県結城郡八千代町大字菅谷字宿南594番1地先まで
県道 結城岩井線 (20)	茨城県岩井市大字辺田字大六天349番13地先から 茨城県岩井市大字矢作字鹿島沼3057番1地先まで
県道 土浦境線 (24)	茨城県土浦市桜町1丁目15番14地先から 茨城県土浦市千束町1番1地先まで
県道 土浦境線 (24)	茨城県結城郡石下町大字新石下字駒放1590番1地先から 茨城県結城郡石下町大字鴻野山字大沢端1642番1地先まで
県道 土浦江戸崎線 (25)	茨城県土浦市中村南4丁目12番5地先から 茨城県稲敷郡阿見町大字荒川沖1455番1地先まで
県道 瓜連馬渡線 (31)	茨城県那珂郡那珂町大字鴻巣字新野775番1地先から 茨城県ひたちなか市大字長砂字宿屋敷52番1地先まで
県道 竜ヶ崎阿見線 (34)	茨城県牛久市久野町1006番1地先から 茨城県稲敷郡阿見町中央3丁目4668番21地先まで
県道 竜ヶ崎阿見線 (34)	茨城県稲敷郡阿見町大字阿見字下田3962番16地先から 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見字十王堂3201番1地先まで
県道 那珂湊那珂線 (38)	茨城県ひたちなか市大字市毛字上坪1079番1地先から 茨城県那珂郡那珂町大字中台字南次男分706番5地先まで
県道 茨城岩間線 (43)	茨城県東茨城郡茨城町大字小幡字南表13番45地先から 茨城県西茨城郡岩間町大字押辺字下原2599番118地先まで
県道 つくば真岡線 (45)	茨城県つくば市真瀬1513番64地先から 茨城県つくば市上河原崎37番6地先まで
県道 つくば真岡線 (45)	茨城県つくば市大砂185番35地先から 茨城県つくば市明石355番1地先まで

路 線 名	区 間
県道 つくば真岡線 (45)	茨城県真壁郡明野町大字松原字新堀1263番1地先から 茨城県真壁郡明野町大字鍋山字屋敷付551番8地先まで
県道 つくば真岡線 (45)	茨城県つくば市島名3615番地先から 茨城県つくば市今鹿島1番地先まで
県道 野田牛久線 (46)	茨城県守谷市緑2丁目32番2地先から 茨城県守谷市百合ヶ丘1丁目字黒内2354番93地先まで
県道 土浦竜ヶ崎線 (48)	茨城県牛久市岡見町2837番5地先から 茨城県牛久市岡見町2241番4地先まで
県道 水戸神栖線 (50)	茨城県潮来市須賀2934番3地先から 茨城県鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会182番34地先まで
県道 土浦つくば線 (55)	茨城県土浦市中村南4丁目12番5地先から 茨城県つくば市大角豆2012番121地先まで
県道 つくば古河線 (56)	茨城県猿島郡三和町大字東山田字西原4251番1地先から 茨城県猿島郡総和町大字柳橋字宮下1560番地先まで
県道 常陸那珂港南線 (57)	茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町字千駄切552番5地先から 茨城県ひたちなか市部田野字中西原1678番1地先まで
県道 取手豊岡線 (58)	茨城県水海道市菅生町字上野3053番8地先から 茨城県水海道市坂手町字馬頭5547番3地先まで
県道 玉里水戸線 (59)	茨城県東茨城郡小川町大字中延字後田142番地先から 茨城県東茨城郡小川町大字中延字三本松631番1地先まで
県道 常陸那珂港山方線 (62)	茨城県那珂郡東海村大字照沼字渚768番49地先から 茨城県ひたちなか市大字長砂字渚163番2地先まで
県道 那珂インター線 (65)	茨城県那珂郡那珂町大字福田字上福田道東521番1地先から 茨城県那珂郡那珂町大字鴻巣字新野748番1地先まで
県道 土浦岩井線 (123)	茨城県つくば市西大橋593番10地先から 茨城県つくば市西岡418番101地先まで
県道 土浦岩井線 (123)	茨城県岩井市大字勘助新田字宮下4279番地先から 茨城県岩井市大字岩井字諏訪前4355番10地先まで
県道 新宿新田総和線 (124)	茨城県猿島郡三和町大字駒込字薬師山643番3地先から 茨城県猿島郡三和町大字上片田字浅間749番2地先まで
県道 中里岩井線 (125)	茨城県猿島郡三和町大字東山田字西原4251番1地先から 茨城県猿島郡猿島町大字逆井字沼ノ田3168番4地先まで
県道 赤浜谷田部線 (133)	茨城県下妻市大字高道祖字西原1384番21地先から 茨城県つくば市安食1435番1地先まで
県道 牛渡馬場山土浦線 (141)	茨城県土浦市神立町659番7地先から 茨城県土浦市神立町666番4地先まで
県道 紅葉石岡線 (144)	茨城県東茨城郡茨城町大字生井沢字下原657番4地先から 茨城県東茨城郡小川町大字中延字三本松631番1地先まで

路 線 名	区 間
県道 東山田岩瀬線 (148)	茨城県西茨城郡岩瀬町大字中泉字星ノ宮338番2地先から 茨城県真壁郡大和村大字大国玉字北大国玉371番1地先まで
県道 岩井関宿野田線 (162)	茨城県岩井市大字長須字松下9657番2地先から 茨城県岩井市大字木間ケ瀬字上小通里11246番3地先(県界)まで
県道 矢幡潮来線 (187)	茨城県潮来市大賀302番地先から 茨城県潮来市大生1251番5地先まで
県道 大賀延方線 (188)	茨城県潮来市大賀302番地先から 茨城県潮来市宮前2丁目100番31地先まで
県道 小野土浦線 (199)	茨城県新治郡新治村大字大畑1605番8地先から 茨城県土浦市東中貫町3101番15地先まで
県道 荒川沖阿見線 (203)	茨城県稲敷郡阿見町大字荒川沖1455番1地先から 茨城県稲敷郡阿見町大字阿見字十王堂3201番1地先まで
県道 谷田部藤代線 (210)	茨城県つくば市境松661番2地先から 茨城県つくば市駒込2262番5地先まで
県道 島名福岡線 (220)	茨城県つくば市真瀬1265番1地先から 茨城県つくば市島名3615番地先まで
県道 粟生木崎線 (239)	茨城県鹿嶋市大字泉川1455番8地先から 茨城県鹿嶋市大字泉川1465番7地先まで
県道 粟生木崎線 (239)	茨城県鹿島郡神栖町大字東深芝27番地先から 茨城県鹿島郡神栖町大字木崎2398番26地先まで
県道 奥野谷知手線 (240)	茨城県鹿島郡神栖町大字知手3106番4地先から 茨城県鹿島郡神栖町大字東和田38番7地先まで
県道 奥野谷知手線 (240)	茨城県鹿島郡神栖町大字東和田39番2地先から 茨城県鹿島郡神栖町大字東和田10番地先まで
県道 常陸海浜公園線 (240)	茨城県ひたちなか市大字長砂字塙987番13地先から 茨城県ひたちなか市大字長砂字原1684番2地先まで
県道 岩井菅生線 (252)	茨城県水海道市菅生町字上野3053番8地先から 茨城県水海道市菅生町字大並1350番1地先まで
県道 岩井菅生線 (252)	茨城県岩井市大字辺田字大六天349番13地先から 茨城県岩井市大字辺田字浅間前382番1地先まで
県道 日立港線 (254)	茨城県日立市久慈町1丁目5630番地先から 茨城県日立市久慈町字館野2470番15地先まで
県道 小川結城線 (264)	茨城県結城市大字結城字上の宮10856番2地先(県界)から 茨城県結城市大字結城字大町38番1地先まで
県道 西関宿栗橋線 (268)	茨城県猿島郡五霞町大字小福田字西谷1330番130地先から 茨城県猿島郡五霞町大字小手指字貉塚992番3地先まで
県道 牛久赤塚線 (274)	茨城県つくば市稲岡785番地先から 茨城県つくば市赤塚634番14地先まで

路 線 名	区 間
県道 谷和原下館線 (357)	茨城県下妻市大字下妻字柳の下戊106番 1 地先から 茨城県下妻市大字下妻字坂本乙1038番36地先まで

2 指定する期日 平成16年 3月22日

3 通行方法

1 の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

- (1) 走行位置の指定 トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出するためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
- (2) 後方警戒措置 後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
- (3) 道路情報の収集 道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

#### 茨城県告示第372号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和56年茨城県告示第348号及び平成7年茨城県告示第1217号取手都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 施行者の名称 取手地方広域下水道組合
2. 都市計画事業の種類及び名称  
取手都市計画下水道事業  
取手・藤代・伊奈公共下水道
3. 事業施行期間 昭和56年 3月 5日から  
平成23年 3月31日まで
4. 事業地 変更なし

#### 茨城県告示第373号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、昭和56年茨城県告示第348号及び昭和60年茨城県告示第1614号伊奈都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 施行者の名称 取手地方広域下水道組合
2. 都市計画事業の種類及び名称

伊奈都市計画下水道事業  
取手・藤代・伊奈公共下水道

3. 事業施行期間 昭和56年 3 月 5 日から  
平成23年 3 月31日まで

4. 事業地 変更なし

~~~~~  
( 教 育 委 員 会 )

茨城県教育委員会告示第 6 号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第 1 項の規定に基づき、歳入の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定に基づき公表する。

平成16年 3 月15日

茨城県教育委員会委員長 高 野 英 一

1 委託先

東京都渋谷区代々木 2 丁目 2 番 2 号  
東日本旅客鉄道株式会社

2 徴収事務を委託する使用料

学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例 (昭和36年茨城県条例第 9 号) 第 3 条第 2 項に規定する茨城県近代美術館 (茨城県近代美術館天心記念五浦分館を含む。) 及び茨城県陶芸美術館に係る同条例第 7 条に規定する入館料の徴収事務

3 委託期間

平成16年 4 月 1 日から平成17年 3 月21日まで

~~~~~  
( 収 用 委 員 会 )

茨城県収用委員会告示第 1 号

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第45条の 2 の規定により収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成16年 3 月15日

茨 城 県 収 用 委 員 会  
会 長 中 井 川 昇 一

1 起業者の名称

茨城県

2 事業の種類

県道西関宿栗橋線改築工事 (茨城県猿島郡五霞町大字新幸谷字中新田地内から同県同郡同町大字新幸谷字天沼地内まで)

3 裁決手続の開始を決定する土地の所在、地番、地目及び地積等

別表のとおり

4 土地所有者の氏名及び住所

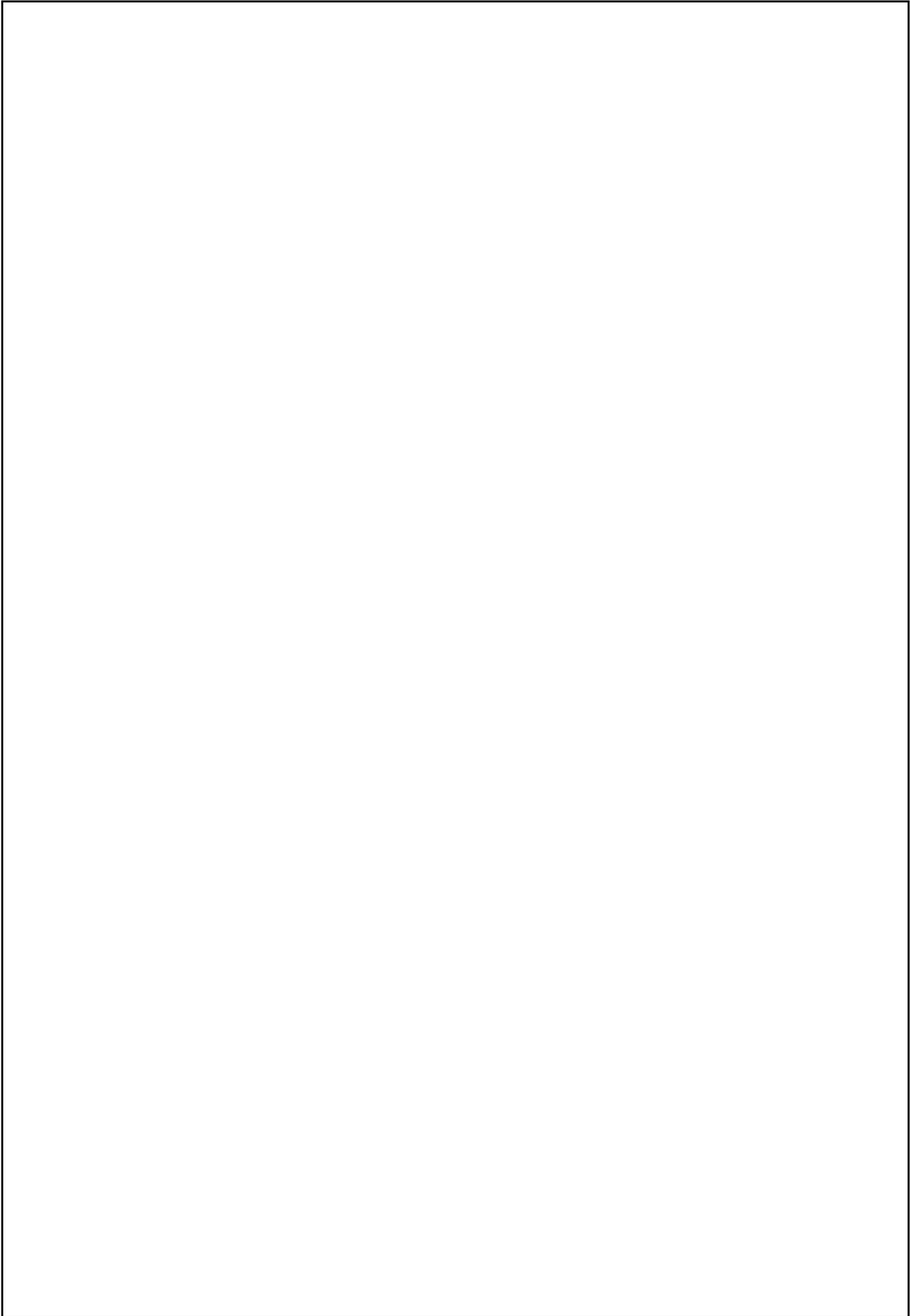
別表のとおり

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及び権利の種類

別表のとおり



<p>法定相続分 9分の1 高橋 志ち                  法定相続分 9分の1 松本 清                  法定相続分 9分の1 松本 善七                  昭和57年4月22日同人死亡のため                  法定相続人である次の者                  法定相続分 2分の1 松本 すみ子                  法定相続分 4分の1 泉木 美智子                  法定相続分 4分の1 渡部 早苗                  法定相続分 9分の1 松本 巳代子                  法定相続分 9分の1 池田 静江                  平成14年3月11日 同人死亡のため                  法定相続人である次の者                  法定相続分 1分の1 池田 初雄</p>	<p>東京都葛飾区立石6丁目32番1号                  茨城県猿島郡五霞町大字小手指1183番地                  埼玉県川口市中青木4丁目11番22号                  埼玉県越谷市新川町1丁目440番地1                  千葉県我孫子市つくし野3丁目10番408号                  茨城県猿島郡五霞町大字小手指1083番地                  東京都葛飾区柴又2丁目2番7号</p>														
--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



地番	283	実測平面図①
土地の所在	猿島郡五霞町大字新幸谷字天沼	

① 収用しようとする土地の面積

地番	283		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	2.203	0.988	2.176564
2	14.848	1.502	22.301696
3	23.569	11.113	261.922297
4	19.168	1.023	19.608864
5	19.410	1.262	24.495420
6	19.513	0.436	8.507668
7	19.513	1.009	19.688617
8	18.653	7.427	138.535831
合計	497.236957		
1/2	248.6184785		
地積	248.61 m <sup>2</sup>		

② 残地の面積

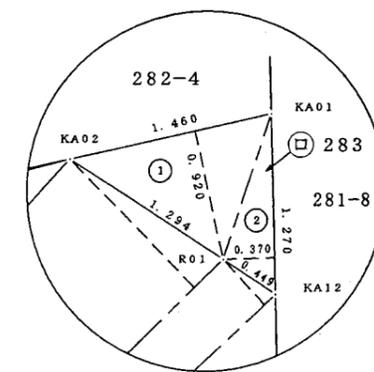
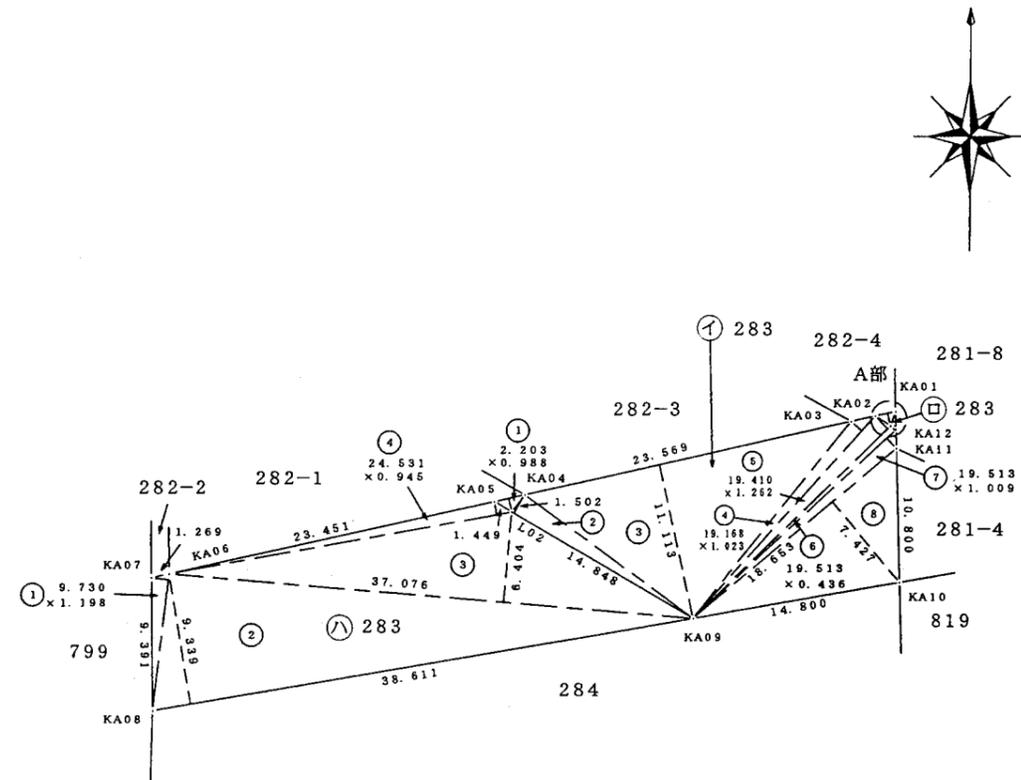
地番	283		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	1.460	0.920	1.343200
2	1.270	0.370	0.469900
合計	1.813100		
1/2	0.906550		
地積	0.90 m <sup>2</sup>		

③ 残地の面積

地番	283		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	9.730	1.198	11.656540
2	38.611	9.339	360.588129
3	37.076	6.404	237.434704
4	24.531	0.945	23.181795
合計	632.861168		
1/2	316.430584		
地積	316.43 m <sup>2</sup>		

実測面積 = ① + ② + ③

地積	248.61 + 0.90 + 316.43 = 565.94 m <sup>2</sup>
----	--



A部拡大図 S=1:50

作成者	(平成 年 月 日作成)	申請人	縮尺	1 / 500
-----	--------------	-----	----	---------

地番 284

実測平面図 ②

土地の所在 猿島郡五霞町大字新幸谷字天沼



㊦ 取用しようとする土地の面積

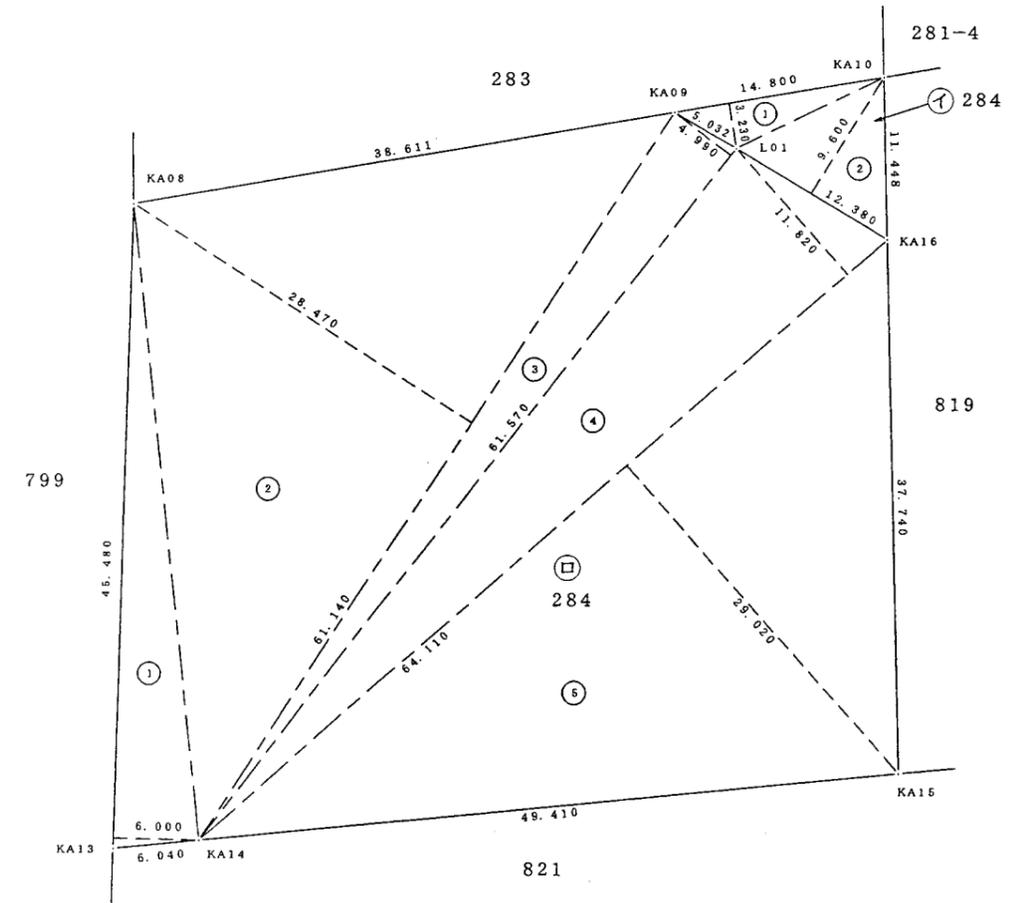
地番	284		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	14.800	3.230	47.804000
2	12.380	9.600	118.848000
合計	166.652000		
1/2	83.326000		
地積	83.32 m <sup>2</sup>		

㊧ 残地の面積

地番	284		
符号	底辺	高さ	倍面積
1	45.480	6.000	272.880000
2	61.140	28.470	1740.655800
3	61.570	4.990	307.234300
4	64.110	11.820	757.780200
5	64.110	29.020	1860.472200
合計	4939.022500		
1/2	2469.511250		
地積	2469.51 m <sup>2</sup>		

実測面積 = ㊦ + ㊧

地積	83.32 + 2469.51 = 2552.83 m <sup>2</sup>
----	--



作成者 \_\_\_\_\_ (平成 年 月 日作成)

申請人 \_\_\_\_\_

縮尺 1 / 500

## 公 告

### 争議行為の予告通知の公表

茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 小室 和久から、平成16年 3月 4日、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

#### 1 事 件

賃金引き上げ及び労働条件改善等に関する要求

#### 2 日 時

平成16年 3月18日（木）午前零時以降、要求書解決に至る間

#### 3 施 設

- (1) 水戸市城南 3 15 17 城南病院
- (2) 水戸市白梅 3 9 24 訪問看護ステーション虹
- (3) 水戸市平須町1819 水戸共立診療所
- (4) 水戸市堀町1147 訪問看護ステーションふれあい
- (5) 取手市新町 6 6 19 あおぞら診療所
- (6) 鹿嶋市平井1129 2 鹿島病院
- (7) 水戸市河和田町4516 1 ナーシングホームかたくり
- (8) 水戸市酒門町4231 2 ケアハウスみと

#### 4 争議行為の概要

あらゆる形の争議行為の一部又は全部を、単独もしくは併用して実施する。  
ただし、ストに入った場合、保安要員については協定に基づき除く。

#### 5 争議をおこなう組織

- (1) 茨城県民主医療機関労働組合 執行委員長 松 崎 みどり
- (2) 鹿島病院職員組合 執行委員長 住 谷 司
- (3) かたくり労働組合 執行委員長 豊 田 憲 一

### 都市計画事業の施行者の名称等

水戸・勝田都市計画新住宅市街地開発事業については、平成16年 3月 8日付関東地方整備局告示第62号で都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 2項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第66条の規定により公告する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

#### 1 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画新住宅市街地開発事業十万原新住宅市街地開発事業

#### 2 施行者の名称

茨城県住宅供給公社

#### 3 事業所の所在地

水戸市大町 3 丁目 4 番36号

4 事業地

(1) 収用の部分

なし

(2) 使用の部分

なし

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成16年 3月15日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字村松字八幡後2278番 6 , 2279番 4

2 事業主の住所及び氏名

東京都港区芝公園四丁目 1 番 4 号

株式会社セブン - イレブン・ジャパン

代表取締役 山 口 俊 郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡瓜連町大字中里字野田1378番 2 , 同番 4

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡那珂町大字杉477番地 5 K&Yコーポ201号

秋 山 勇 二, 秋 山 よし子

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡協和町大字久地楽字谷本160番 1 , 同番 2 , 同番 3 , 163番 2 , 同番 3 , 同番 4 , 同番 5 , 同番 6 , 同番 7 , 164番 1 , 同番 2 , 同番 3 , 168番 , 171番 , 大字三郷字上原1234番 , 1235番 , 1236番 , 1237番 , 1238番 1 , 同番 3 , 同番 4 , 1239番 1 , 同番 2 , 同番 4

2 事業主の住所及び氏名

東京都品川区東中延 1 丁目 2 番19号

株式会社協立製作所

代表取締役 高 橋 日出男

正 誤

平成16年 3月 9日付け茨城県報号外第31 - 2号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	行	誤	正
1	下から 8	平成16年 3 月 8 日	平成16年 3 月15日

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3,060円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)